

2022年3月17日

マイナンバー制度と行政情報システムの改善機会について

株式会社New Stories 太田直樹

いわゆる番号制度と行政情報システムの活用においては、我が国は後発であり、その利用範囲は国によって異なるが、期待される効果は整理されている。機能的には、A) 情報をタテ（ライフタイム）でつなぐ、B) ヨコに（組織を超えて）つなぐ、C) プル（例：申請）からプッシュへ、の3つである。利用範囲については、1) 税務分野、2) 社会保証の給付・情報サービス、3) 幅広いサービスと三段階で広がる。「抜本改善」にあたっては、できることを並べるだけでなく、全体を俯瞰して、やるべきことをやっているかを問うことが大事である。

1. 税務分野

マイナンバー制度は、より正確な所得把握と徴税に貢献していると理解しているが、重要な利用が置いてけぼりになっている。我が国の番号制度導入時に国民の高いニーズがあり、ほとんどの先進国で実現している「給付付き税額控除」である。機能的には、C) のプッシュ型にあたる。新型コロナの感染拡大・長期化で、その必要性は高まっている。

定常的な給付や緊急のものについて、配布が迅速になり、1万円給付するために数千円事務費がかかるということもなく、給付漏れもなくなる。デジタルが国の大きなアジェンダになっている今、やるべきことのひとつではないか。

2. 社会保障の給付・情報サービス

主に情報提供ネットワークシステムによって、社会保障給付の申請手続等で不要になる添付書類は着実に減っている。残課題としては、システムの立ち上がりにかかったもので、国民や事業者の間で、利便性が十分認知されていない。また、行政側については、期待している事務効率化が達成されていない。

次の課題/機会としては、診療情報、検査・検診情報、投薬情報等の医療情報の利活用を進めて、医療の質の向上や薬の重複処方の防止等を進めることである。

3. 幅広いサービス

具体的なサービスは相続や転居等ライフイベント手続きのワンストップ化（機能A）や民間の福祉モビリティに行政データを活用する（機能B）などがある。

まず確認したいのは、この最も進んだ段階の番号制度利用を行っているのは、北欧など限られた国であること。特徴としては「大きな政府（国民負担率が高い）」ことが挙げられる。米国等の「小さな政府」では、活用は限定的である。

「中くらいの政府」である我が国では、目指す姿はどのようなものだろうか。マイナポータルの利用は低迷しており、また、民間に向けた自己情報取得APIの活用も限られている。

そこで、民間主導のサービスへの方向転換を提案したい。例えば、利用が低迷している子育てや相続ワンストップは、行政サービスではなく、民間サービスに行政がデータを連携して実現する方向へ転換する。データの利用範囲は、民間サービスの中で、利用者が判断できるようにする。すでに、民間の母子向け健康情報サービスでは実現しつつある。

そのために必要な制度やシステムの見直しを検討してはどうか。ここでの考え方が、トータルデザインや公共メッシュの要件を考えるとときに重要なポイントとなる。

4. デジタル化の利用率や満足度の可視化

番号制度と行政情報システムの活用については、利用率や満足度についての可視化が重要である。これまでは「オンライン化〇〇%」しか見ておらず、実態としてワンストップサービスのように利用率が低迷している状況が変わっていない。

可視化については、令和3年12月24日に閣議決定された「デジタル社会の形成に関する重点計画・情報システム整備計画・官民データ活用推進基本計画」にも明記されている。

現時点では、利用率や満足度が低いことが想定されるが、悲観したり、可視化を避ける必要はない。東京都では、「シン・トセイ」と呼ばれる行政DXにおいて、利用率と満足度を海外5都市と比較した定点調査を実施・公表している。数値は海外と比較して劣後しているが、着実に改善している。重要なのは絶対値ではなく変化であり、今こそ変化を加速すべきではないか。

以上